

# 可児市エコドーム 開催日のお知らせ

## 【開催日と開催時間】

毎週日曜日 午前9:00～午後3:00

毎週火曜日 午前9:00～正午

毎週木曜日 午前9:00～正午

年末は平成 28 年 12 月 27 日(火)まで、年始は、平成 29 年 1 月 5 日(木)から開催します。  
日曜日は混雑しますので、比較的空いている火曜日・木曜日にお越しください。  
台風など天候が悪いときは閉館になる場合があります。

## 【回収品目】 いずれもきれいなものに限りです。

**飲食用ビン 4 種類** (無色、茶色、その他の色、生きビン)

油の付着ビンは不可

**飲食用缶 2 種類** (アルミ缶、スチール缶)

スプレー缶やオイル缶など飲食用以外は不可

**ペットボトル** (飲料用、酒・醤油類用など) キャップも回収しています。

**発泡スチロール・トレー**

(寸法の大きいものはあらかじめ小さくしてお持ちください)

**紙類 6 種類**

(新聞紙、折込チラシ、雑誌・雑紙、飲料用紙パック、段ボール、紙容器・包装紙)

**古着類** (汚れていない衣類、破れていない衣類のみ) 袋のまま投入してください。

**廃食用油**

(植物性のみ。家庭で使い終わったものを飲料用ペットボトル等に入れて持参)

**蛍光灯・水銀体温計** 割れているものはビニール袋に入れてください。

**廃乾電池** (アルカリ、ニッカド、リチウム、ボタン電池など)

自動車・バイク用等のバッテリーは出せません。

**使用済み小型家電**

専用のボックスの投入口(30 cm × 15 cm)に入るもので、電気を使用する機器(コンセントのついている機器)電池を使用する機器が対象。電池はあらかじめ抜いてください。個人情報情報は消去してからお持ちください。

家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は出せません。回収ボックスに一旦投入されたものは返却できません。

## 【エコドーム利用のルール】 一人ひとりがルールを守りましょう。

事業活動によって発生したものの持ち込みはお断りします。

ビン、ペットボトルは、きれいに洗ってキャップ・フタをとり、きちんと分別しましょう。

ペットボトルのプラ製ラベルはそのままOKですが、紙製ラベルは必ずはがすこと。雑紙は、広報紙、折り込み以外のチラシ類、プリント類、DM等の郵便物です。雑誌の中に入っているDVDやCD、ファイルの金具や針金などは取り除いてください。

本のビニール製カバー類はリサイクルできませんので外してください。

(アルバムは不可)

石鹸、芳香剤、線香など「におい」が強い箱等は回収できません。

洗濯用洗剤等の空き箱やアルミ箔でコートされている酒類パックは回収できません。

店舗用・事務所用などの蛍光灯や廃乾電池はお断りします。(事業者の責任で処理を)



可児市エコドーム (姫ヶ丘4丁目9番地)

### 【問い合わせ先】

可児市環境課生活環境係

62 - 1111(代)

<http://www.city.kani.lg.jp/>